

# 学 費

## ■納付手続

①毎学年度の学費は、春学期と秋学期の2回に分けて、入学時にお手続きいただいたゆうちょ銀行口座からの自動引落としとなりますので、引落日前日までに入金してください。

②納付期限（引落日）

	春学期	秋学期
納付期限（引落日）	4/30	10/31

※引落日が土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。

③学費引落としについては、事前に総務部より学費負担者宛にご案内します。

④一旦納入された学費は、事情の如何にかかわらず返還しませんので、納入にあたっては、このことに十分留意してください。

※学費未納者の当該学期の履修科目については、単位が仮認定となりますので注意してください。

## ■学費の延納・分納

①経済的理由で所定の期日に学費納入が困難な場合は、「学費延納願」を提出することにより延納・分納をすることができます。事前に総務部まで連絡してください。

②延納期限と延納手続期間

			春学期	秋学期
延納期限	一括払い	再引落日	6/15（本学指定日のみ）	12/15（本学指定日のみ）
		銀行振込	6/15	12/15
	分割払い	銀行振込	7/15（最終分割期日）	1/15（最終分割期日）
延納手続き期間			3/1～4/10	9/1～10/10

※延納期限が土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。

③再引落日の方以外で延納・分納を許可された方は納付書による銀行振込となりますが、納付書を紛失、または納付書が届かなかった場合は、必ず総務部に連絡してください。

④延納の届け出なく学費未納の場合は総務部より督促を行います。督促を受けてもなお納入されない場合は、大学院学則第38条第三号の規定により除籍となり学籍を失うことになります。

## ■学費負担者

本学では、学費負担者を定めております。以下の点にご留意ください。

①学生本人が学費負担者となります。学費負担者を変更したい場合は、大学事務局総務部（大学本館2階）までお申し出ください。手続きに必要な書類をお渡します。

②1年生秋学期分以降の学費引落日については、引落日の約1ヶ月～2週間前に学費負担者宛にご案内します。

③納付が確認できなかった場合、学費負担者に連絡する場合があります。

## ■その他

①学費引落日口座の照会は学生ご本人による学生証の提示にて、窓口で回答いたします。なお、電話での照会は個人情報保護のため、金融機関名、口座名義のみの回答とさせていただきます。<sup>1</sup>

学費引落日口座照会窓口

法人本部 財務部（学園本館5階）

TEL 072-978-6661

②引落日口座を変更する場合は、総務部まで連絡してください。